

デジタルインフラの整備に関する 今後の取組及び依頼事項について

令和8年2月6日
東海地域デジタルインフラ整備・活用推進協議会
事務局

今後の取組及び依頼事項

1. デジタルインフラ整備に関する取組

- ニーズに応じてインフラ整備を進めるため、引き続き、個別協議を実施。

総務本省が実施する各調査へのご協力依頼

① 光ファイバ（令和8年度実施分）

- 間接補助事業の補助要望調査（令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算）
【1/23～2/13】

高度無線環境整備推進事業を活用して、
電気通信事業者による整備を検討している市町村、電気通信事業者

➤ 光ファイバ

市町村：高度無線環境整備推進事業に関する予算活用意向調査

電気通信事業者：ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度に係る
「電気通信回線設備の規模等の報告」及び
「ブロードバンドサービスエリア調査」

② モバイルネットワーク

- 携帯電話等エリア整備事業の要望調査（県を通じて実施）

- 公設光ファイバを保有する市町村については、その実態把握及び民間移行の意向を個別に調査するとともに、継続的に状況を把握し、個別に伴走支援。

東海総合通信局が実施する個別調査へのご協力依頼

公設光ファイバを保有する市町村に、個別ヒアリング・アンケートで、公設光ファイバの現況、民間移行の意向及び検討状況等を調査（2月中）